

## 実施要領

### プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和8年6月1日

高岡市長 出町 譲

#### 1 業務概要

##### (1) 業務名

看護職員業務量調査・業務改善業務委託

##### (2) 業務目的

看護部病棟業務について、業務量調査とそれに基づく改善の実施により、病棟間での業務の標準化や病棟業務の効率化等を進め、業務負担軽減と超過勤務削減を図るもの。

##### (3) 業務内容

別紙「看護職員業務量調査・業務改善業務委託 仕様書」参照

##### (4) 発注課

市民病院事務局 総務課

##### (5) 履行期限

令和9年3月31日まで

##### (6) 提案限度額

4,620,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### 2 資格要件

##### (1) 参加者に必要な資格

(ア)高岡市入札参加資格者名簿に登録された者であること。（参加表明書提出時点で競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行い、受理されること。）

(イ)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(ウ)高岡市指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

(エ)本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと。

- ① 親会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。)と子会社(同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)の関係にある場合(子会社が民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の決定(②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。)を受けた会社である場合を除く。)
  - ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合(子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。)
  - ③ 一方の会社の役員(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。)
- イ) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
- (i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
  - (ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
  - (iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
  - (iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ロ) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- ハ) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)
- ニ) 組合の理事
- ホ) その他業務を執行する者であって、イ) からニ) までに掲げる者に準ずる者
- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

## (2) 履行にあたり必要な要件

### (ア) 過去の履行実績

令和8年4月1日から起算して、過去1年以内に引渡しを完了したDPC病床数200床以上の病院を対象とした看護部業務量調査の支援実績を有していること。

### (イ) 担当者の資格、経歴

令和8年4月1日から起算して、過去1年以内に引渡しを完了した看護部業務量調査の実施経験を有し、具体的なスケジュールおよび手法等について提案できる能力を有していること。

### 3 日程及び事務手続き

#### (1) スケジュールについて

期間	内容
令和8年6月1日(月)	実施要領等の交付・公開
令和8年6月11日(木) 午後5時	質問書提出期限
令和8年6月18日(木)	質問書への回答
令和8年6月19日(金) 午後5時	参加表明書の提出期限
令和8年6月25日(木)	参加資格確認審査結果の通知期限
令和8年6月29日(月) 午後5時	提案書の提出期限
令和8年7月上旬(予定)	ヒアリング(プレゼンテーション)
令和8年7月中旬(予定)	審査結果の通知
令和8年7月中旬(予定)	契約の締結

#### (2) 参加表明について

##### (ア) 受付期間

令和8年6月19日(金) 午後5時まで

##### (イ) 提出書類

- ・プロポーザル参加表明書(様式1)
- ・会社概要(様式2)
- ・誓約書(様式3)

##### (ウ) 提出先及び提出方法

###### ・提出先

〒933-8601 高岡市広小路7番50号

TEL:0766-20-1437 FAX:0766-20-1383

Email: kankei@city.takaoka.lg.jp

高岡市総務部管財契約課(高岡市役所5階) 担当:出口

###### ・提出方法

電子メール添付による電子データ送付又は持参

※電子メールの場合の件名は「看護職員業務量調査・業務改善業務委託」とし、収受確認のため、送信後に電話をすること。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

(3) 参加表明書提出者の提案資格確認結果の通知について  
令和8年6月25日(木)までに電子メールで通知する

(4) 質問書について

仕様書等に質問のある場合は、指定した期間内に、「質問書(様式4)」を電子メール(電話受付及び窓口持参不可)にて提出すること。

※電子メールの件名は「看護職員業務量調査・業務改善業務委託質問書」とし、收受確認のため、送信後に電話をすること。

(ア) 受付期間

令和8年6月1日(月)から令和8年6月11日(木)午後5時まで

(イ) 提出先

参加表明先に同じ 3(2)(イ)参照

(ウ) 回答方法

質問書に対する回答は、質問者の法人名を伏せたくえ高岡市ホームページで公表し、個別回答は行いません。ただし、質問の内容によっては回答されない場合もあるので留意すること。

(5) 提案書について

(ア) 受付期間

令和8年6月19日(金)から令和8年6月29日(月)午後5時まで(必着)

(イ) 受付場所及び方法

市民病院総務課への持参又は郵送により受け付けます。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は令和8年6月29日(月)必着とし、一般書留又は簡易書留で送付してください。

(ウ) 提出書類

① 提案書 正本1部、副本5部

② 見積書 正本1部、副本5部

※副本には、提案者名が判別できる文字・ロゴ等を記載しないこと。

(エ) その他

① 書類提出後の修正、変更は認めない。

② 提出書類は返却しない。

③ 1事業者(又は1共同事業者)につき1件の企画提案のみ受け付ける。

(6) ヒアリングについて

提出された提案書をもとに、選考委員会によるヒアリングを実施します。

(ア) 実施日時

令和8年7月上旬（予定）※日時及び場所は参加者へ別途通知します。

(イ) 実施方法

① 説明者

1事業者当たり3名まで

※プレゼンテーションの際は、自らの名称を明らかにしないこと。

② 実施方法

企画提案の内容の説明：1事業者20分以内（準備及び撤去の時間含まず。）

選定委員会委員からの質疑：10分程度

③ その他

プレゼンテーションの際、パワーポイントを使用することができる。ケーブル（HDMI）、モニタ及び電源は準備するが、パソコンは各自で準備すること。

4 選定方法・結果の通知について

(ア) 受託候補者の選定方法

選考委員会を開催し、提出書類、ヒアリング及び質疑回答による審査を行い評価します。評価基準・項目・配点は別添のとおりです。

(イ) 最低基準点

選考委員の点数の合計が総得点の60%以上であること。

(ウ) 結果通知

選考委員会の評価結果については、提案者すべてに特定（非特定）結果を文書で通知します。

なお、実施結果については、結果通知後に非特定者の参加者の名称を伏せたうえ高岡市ホームページで公表します。

5 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、参加者としての資格を失い、提案することはできません。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽又は不正があった場合
- (3) 委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (4) 他の参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- (5) 実施要領の内容を遵守しない場合
- (6) その他選考委員会が不適合と認める場合

## 6 その他

- (1) 提案書等の作成及び提出、返却に係る費用は、参加者の負担とします。
- (2) 受託候補者となった者が提出した書類は返却しません。
- (3) 提案書等の情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなどを除き公開することがあります。

## 7 書類提出先・問い合わせ先

<参加表明書、質問書について>

〒933-8601 富山県高岡市広小路7番 50号

高岡市 総務部 管財契約課 契約係 (担当: 出口)

TEL:0766-20-1437 FAX:0766-20-1383

E-Mail: kankei@city.takaoka.lg.jp

<提案書、ヒアリングについて>

〒933-8550 富山県高岡市宝町4番1号

高岡市民病院 事務局 総務課 (担当: 久恵)

T E L : 0766-23-0204 F A X : 0766-26-2882

E-Mail: hospitaljim@city.takaoka.lg.jp